

Convention 3月 コンベンション施設の催し案内

※日程が変更になる場合があります。
必ず会場にご確認ください。

[] は開演時間
(有) は有料

- 【市民会館】掛出町・☎(0857)24-9411
5日(日)カラオケ家族伽羅 10周年記念チャリティー謝恩歌謡フェスティバル [午前10時30分]
19日(日)ベルエコーの会「リトルピアニスト」 [午後1時]
26日(日)第31回鳥取西高等学校吹奏楽部定期演奏会 [午後2時](有)
- 【文化ホール】吉方温泉三丁目・☎(0857)27-5181
4・5(土・日)創立60周年記念鳥取演劇集団第45回定期公演「人を食った話」「はだしの青春」
[4日:午後6時30分、5日:午後1時30分](有)
12日(日)第45回ヤマハ音楽教室発表会 [午前10時30分]
19日(日)鳥取衛門会舞踊発表会 [午後1時]
26日(日)第35回記念日本海カラオケ芸能チャリティーショー [午後0時30分]
- 【こども科学館】吉方温泉三丁目・☎(0857)27-5181
5日(日)恐竜発掘〜ハンマーを使って光る恐竜を掘り出して復元してみよう!〜 [午前10時・午後2時](有)
12・25(日・土)パソコンで遊ぼう・作ろう [午前10時・午後2時](有)
18日(土)サッカー・ロボをつくろう [午前10時・午後2時](有)
19日(日)オリジナルパイプ椅子をつくろう [午前10時・午後2時](有)
26日(日)セル画をかこう [午前10時・午後2時](有)
- 【福祉文化会館】西町二丁目・☎(0857)24-6766
3~5(金~日)鳥取蘭友会 春の洋らん展
- 【視聴覚ライブラリー】湖山町西一丁目・☎(0857)31-3254
16日(木)ふるさとの映像をみる会「鳥取魂が拓いた街〜釧路・鳥取村の100年〜」ほか [午前10時30分・午後2時]
26日(日)子ども映画会「ゆうがんな 10人のきょうだい」ほか [午前10時30分・午後2時]
- 【パレットとっとり市民交流ホール】弥生町・☎(0857)39-2555
17~19(金~日)平寿を目指して!〜影井彩光教室 水墨画・墨彩画展〜 [午前9時]
25日(土)藤香会舞ぞめ [午後3時]
26日(日)フォークレポリューションライブ [午後5時30分](有)

芸術の出前講座作品展

と き 3月3日(金)~16日(木)
と ころ 中央図書館ギャラリー (市役所駅南庁舎2階)
※美保小学校6年生作品:3日~9日、同4年生作品:10日~16日
問い合わせ先 市役所本庁舎文化芸術推進課 ☎(0857)20-3226

古い電話帳の回収にご協力を

NTT西日本では、3月から順次新しい電話帳をお届けいたします。その際、現在お使いの電話帳は、回収させていただきますので、お手数ですが配達員へお渡しください。

NTTでは、地球環境問題に関する取り組みとして、純正パルプの使用料削減に努めており、古い電話帳はリサイクルして新しい電話帳に再生しています。

なお、配達の際に不在の場合は、別途回収にうかがいますので、下記のタウンページセンタまでお電話でご用命ください。

また、お届け内容・配達冊数の変更などもタウンページセンタで受け付けていますので、お気軽にお申し付けください。

問い合わせ先 タウンページセンタ ☎0120-506-309



「もちがせ流しびな行事」



用瀬の流しびなは、旧暦の3月3日、男女一对の紙雛をさん俵にのせ、菱餅や桃の小枝を添えて、災厄を託して千代川に流します。昭和60年、県無形民俗文化財に「もちがせの雛送り」として指定されている因幡地方に古くから伝わる伝統行事です。



と き 3月31日(金) 午前10時~
と ころ 「流しびなの館」および用瀬町用瀬地内一帯

※ひな飾りの公開や流しびなの製作実演、茶席、観光客ひな流し体験、雛のお焚きあげなどが順次行われます。

問い合わせ先 用瀬流しびな実行委員会(流しびなの館内) ☎(0858)87-3222

石がま祭



と き 3月12日(日)
午前10時~午後2時

と ころ 湖山池北西湖岸(三津)

内 容
▷「石がま漁」の実演と体験
▷フナのみそ汁を提供(無料、先着100人)

▲石の隙間に潜む魚を棒でついて追い込み捕獲する「石がま漁」は、江戸時代から始まったといわれ、全国でも珍しい湖山池ならではの漁法です。

※「石がま漁」の体験は、希望者が多い場合、人数制限をさせていただきます。

問い合わせ先
▷市役所第2庁舎観光コンベンション推進課 ☎(0857)20-3227
▷三津自治会(担当:津灘) ☎(0857)27-8829

春の全国火災予防運動

3月1日(水)~7日(火)

『あなたです 火のあるくらしの 見はり役』
『火の用心 森の恵みを 未来まで』

●住宅防火 いのちを守る 7つのポイント●

3つの習慣

- ☆寝たばこは、絶対やめる。
- ☆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ☆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ☆逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器などを設置する。
- ☆寝具や衣類からの火災を防ぐため、防災製品を使用する。
- ☆火災を小さいうちに消すため、消火器などを設置する。
- ☆お年寄りや身体の不自由な人をまもるため、隣近所の協力体制をつくる。

問い合わせ先 東部消防局 ☎(0857)23-2301